

地域を支える図書館づくり —図書館は住民の知恵を発展させる文化装置—

滋賀県愛荘町教育長
渡部 幹雄

渡部幹雄（わたべ みきお）

1953年大分県豊後大野市緒方町生まれ。東京学芸大学大学院修了。1989年東京都国立市民俗文化財調査員。1990年大分県緒方町立歴史民俗資料館学芸員。1994年長崎県森山町教育委員会参事。2000年滋賀県愛知川町立図書館長を経て、2008年滋賀県愛荘町教育長。現在に至る。

まず私設図書館からスタート

渡部 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました愛荘町の渡部です。愛荘町の教育長を2008年3月28日から務めさせていただいております。私はもともと現場の人間で、教育長というのは想定外だったのですが、前教育長がご病気でご退任されましたので、急遽教育長に就任させていただきました。もともと社会教育畑で、教育長というのは校長経験者や行政の方が多いわけですが、私のように図書館長から教育長になった例はほとんどないのではないかと思います。今日は私の拙い実践をお聴きいただければ幸いです。

私は九州の大分県の過疎地の出身で、18歳までは山間地で暮らしておりました。大学で東京に出て、友だち等が図書館で育てられたということを見聞きました。実際に1970年代の東京の図書館を自分が使うようになりまして、さらに大きな都市と地方とのギャップを感じました。九州にいた頃は図書館や書店に出会うよりはイノシシに出会う

確率の方が多くいわけで、そんな中で暮らしていました。

当時の東京都の図書館振興施策は1970年頃から始まるわけですが、自分の身体で実際に利用者として図書館を使う体験をすることになります。私は書店も図書館もない中で育ちましたので、同じ国民でありながら損をしたという感じでした。私は郷里に帰るという思いがあって、郷里でそうした図書館や文化に関わる仕事をしたいなと緒方町の職員になりました。

当時、町長がなかなかすばらしい方で、この人のためなら仕事をしたいと思える魅力的な町長でした。町長は「条例や法律を血の通ったものにするのは職員の役割だ」と常々お話をされていました。今、考えてみると、ごみのコンポスト工場を今からすでに30年近く前に、ゴミ処理場の付属施設として考えたり、情報公開条例を制定しようと職員に指示したりする町長でした。今、愛荘町の百人委員会で住民の声を町政に生かそうという話をしているところなのですが、私が緒方町に入った頃、すでに30年前ですが、町民集

会がありまして、町民が一堂にアイディアを持ち寄り、どう町政に生かすかというまちづくりをしておりました。

町に図書館がないということで「町長さん、図書館をつくりませんか」と図書館づくりを始めていくわけです。しかし、町長が「うん」と言っても金がないし、準備も足りない。ということで、自分で私設図書館をつくりました。

まず、自分の地元の集落に小さな文庫をつくり、やがて町の中心街に 120 坪の土地を購入して、私設図書館をつくってしまいました。若い時だったものですから、考えも至らないこともありました。1982 年の春に青年団の全国青年問題研究集会に参加いたしました。東京の日本青年館で開催されたこの集会では、私が 20 くらいある分科会のうちの一つの分科会の司会をすることになりました。その助言者が浪江虔（なみえ・けん）さんという方でした。

浪江さんは東京の町田で私設図書館を戦前からつくられていました。その方にお会いして「私設図書館をつくった」と申し上げたら、「個人の資力に限界があるから公共の資力で作る公共図書館の設置に向けた活動をしろ」とご指導いただいたのです。それで自分は町長を説得して図書館をつくろうと思ったのです。町長はその頃、情報公開条例制定に非常にウエートを置いていましたので、「町長さん、ある面では図書館は情報公開条例を具現化する一つの仕組みですよ」と言いました。それで町長は受け入れて、ささやかながらの図書館をつくることに合意をいただいて、私はそこの現場へただ一人辞令が出て、図書館をゼロから準備することになりました。

どんな小さな町にも図書館を

そのようなことで今までずっと図書館にかかわって、この 3 月までに、大分と長崎と滋賀の図書館づくりにかかわらせていただきました。私は今、愛荘町の自治体で仕事をしていますが、私のイメージからすると小さな町に図書館というものが根づけば、日本中の図書館が整備されるという思いがずっとありました。

これはどういうことかといいますと、かつては約 3200 の自治体がありましたが、今は合併して約 1800 の自治体で、そのうち約 1000 が町や村ですね。統計が入手できないのですが、平成の大合併を迎える前には都市部には図書館が 98% 近くありました。でも、小さな町や村になると 40% くらいしかありません。私が図書館を始めた頃、今から 30 年前ですと一桁なのです。6、7% でした。大分県下の町村の図書館は 4% の設置率でした。都市が図書館を設置する時代は 1970 年代以降、盛んになります。それと一緒に、町や村も図書館が多少は増えてはいたのですが、そのスピードは都市の比ではなかったのです。私は図書館に対する基本的な考え方が違うのではないかという思いをずっと抱いていました。小さな町に図書館をつくるのが日本中の図書館システムを完成することだという思いがありました。

当時の図書館理論はだいたい 5 万人の都市の規模を想定した整備をやっていました。3200 ある自治体の 600 ほどが都市で、その他の 2700 ほどは小さな町村なのです。実際の自治体数は小さな町村の方が多いのですが、5 万人以下となると中央の人からは想定外なのです。1970 年代、図書館整備が東京都を中心に進んでいきますが、言葉としては

適切ではないかもしれませんが、「都市の論理」で図書館は整備されているのではないかと疑念を持っていました。

私が冒頭申し上げたように、どんな小さな村や過疎地であっても、必要な施設であれば学校と同じように整備していくのは当然ではないかと思いました。今、格差が広がっていると言いますが、図書館の格差は常にその時代からあったわけです。小さな町や村で過ごす人たちは今でも図書館に出会うことなしに生涯を終える方もいらっしゃるかもしれない。日本国民が公平に図書館サービスを受けるとなると、学校のシステムやNHKのシステム、もっと言えば税金を徴収するシステムというものと同じ形で、整備されていけば、どこにいても図書館のサービスは受けられるということですが、現実はなかなかうまくいきません。

充実した社会教育施設

今、愛荘町に勤務していますが、愛荘町に勤務する前の合併前の町名は愛知川町と秦荘町で、愛知川が人口約1万1000人、秦荘が約7000人から約8000人の町でした。この二つの町にそれぞれ一つずつ図書館があります。私からすれば自分のスケールにあった地域で図書館が一つずつあることはほぼ理想的な展開と考えていました。

かねがね私は、サービスをきっちり公平に広げるならば「市の人口」という考え方よりは「各コミュニティ」にこのような地域図書館のシステムをつくっていく方がいいと考えていました。都市計画の論理でいくと「2小1中」という考え方であるそうです。二つの小学校と一つの中学。中学校エリアに整備していけば義務制の教育を考えていくと、中

学校が通学区や通学路を考えれば重要なコミュニティエリアだと思います。

愛知川や秦荘においても中学校区に一つの図書館を設置させていただいています。今、人口が2万人少しですが、そこに二つの図書館があり、予算規模では町の当初予算規模が約79億円で図書館の経費が約1億円です。これを多いとみるか、少ないとみるか、見解が分かれると思います。図書館が不要と考えるならば多いとみる。ただ、図書館が私は生涯学習の拠点と認識すると、生涯にわたって学びの空間を用意するとなれば、義務教育を終えた後、中学校を卒業した後、それからずっと一生そこに住み続けると仮定すれば、100歳まで生きるとしても85年間使える空間として図書館は有効に機能すると思っています。85年間の経費を考えると義務教育の時代は6年と3年で9年です。その10倍ほどの年限を使える空間として考えれば1億円の経費は果たして安い、高いか。生涯にわたる学びの拠点として使う図書館は有効な施設だと考えています。

町内の施設をご紹介しますと、図書館以外に町立公民館2つと町立博物館が1つございます。人口2万の町では珍しいケースだと思います。我が国の主要な社会教育施設である図書館、博物館、公民館が人口2万の町に3つ揃っている。会場にお越しの方の自治体の規模を考えて、たとえば人口2万人ですから京都市の区は12、13万でしょうか。中学校区を二つ合わせたところに博物館があり、図書館があり、公民館が2つあるかどうかという水準なんです。そういう部分では愛荘町の社会教育施設はかなりの充実度だと手前味噌ながら考えています。

博物館も普通の名称だけのものではありません。数少ない町立の登録博物館です。博

物館は国のおおよその基準を満たさないと登録施設に認定されません。そうした他の社会教育施設も揃った中で愛知川図書館と秦荘図書館があります。

地域との関係性を重視した図書館づくり

5つの条件

戦後の公立図書館の歩みから、ここ何年間の動きを考えると、今までの図書館のありようがややアンバランスな発展の仕方をしていたのではないかと考えました。今日的な課題をどう切り開いていくか。どう対応するかということで私は課題を整理した時に「地域との関係性」を図書館の中で考えていくべきだという思いを強くし、1998年に愛知川町立図書館の開設室長を務め、その時点で地域との関係性を重視した図書館づくりをすることを基本に据えて図書館を開設し、運営してまいりました。その今までの経緯や経過についてお話をしたいと思います。

図書館開設準備室時代、地域との関係を重くすることで、ゆくゆくは「地域志向型図書館」にしていこうとの理念から、基本的な条件を考えてみました。これから申し上げる5つのことを中心に、愛知川もそうですが、それ以前の図書館においても5つの重要なことを整理しながら準備を進めてきました。

1番目は「立地条件」です。これはどんな施設でもそうですが、どこの場所に立地するかで悩むわけです。将来の図書館の規模や成長を睨んだ時、どこの場所に図書館を建てるかは大きな問題です。私たちは、コミュニティを条件として図書館を考え、中学校のすぐ近くに土地を求めて準備をいたしました。秦荘図書館も中学校の校門のすぐそばに図書館があります。それ以前に東京都で出された

「図書館振興計画」等々を見ると半径700メートルの円を描いた、距離的な中心を考えているのですが、私どもは地域コミュニティの中心ということで中学校の近くを図書館候補地と考えました。

次に「人的な整備」です。図書館を設置する時、人的整備の内容・水準まで考えられる方はいらっしゃると思います。これは役場の他の職種とのバランスなど困難な問題もありますが、やや大胆なことを申し上げると、人が全てです。どんな図書館かということは、どんな人が働いているかということと同義だと思っています。滋賀県の場合は図書館が整備されている先進県とされていますが、その人的な中身にどこまで踏み込んでいるか。これはなかなか難しいところなのですが、私は中学校卒業後の生涯学習支援のことを考えると司書の専門資格プラスα（アルファ）の部分を考えていかないといけない、地域との関係性を武器に展開できるスタッフが必要だという認識を持っていました。

3つ目の「空間的な整備」は、1970年代から起こった図書館の考え方とはやや違う空間を意味しています。1970年前後に考えられた図書館は資料の提供の場でした。椅子や空間よりは本棚があって、そこで借りていく場であって、滞在して本を読むという発想が少しトーンダウンしています。それは5万人レベルの人口のスケールで考えると確かにそうかもしれない。効率的なのです。ただ、空間的に考えて図書館の「館」の意味を、「本と人を結ぶ空間」と考えると、滞在して本と人が交わる空間の配慮が必要です。本から発する威圧的なイメージをなるべく軽減する。図書館に馴染みのない方が図書館に来るような空間づくりをする。人が溜まっていく、駄弁って次の活動に展開できるような配慮

もいたしました。

そして、「資料の整備」。安心感、知りたいことの共通事項を考えて図書の数量的な絶対的な数は必要だという認識です。東京都の振興策が1970年に出されますが、人口の2倍分の蔵書数、そうすると旧愛知川町では2万冊です。2万冊で皆さんの知的要求に応えられるか。やや限界があるのではないかと思います。日本全体の出版点数を考えると年間60万冊くらい出版されますが、その10分の1の6万冊のオーダーの本がないと提供する側が自信を持って、「知りたい」という手がかりに応えるためには不安感を覚える数量です。そういう数量的なものも必要だと思います。それをストックする空間も必要です。

さらに、「活用の支援と双方向性」です。図書館を利用した後の方々の支援も意識していないといけない。そのような5つのことを基本にして準備をさせていただきました。

住民参加型の図書館

様々な運営上の工夫をおこなう

では、具体的にどんな図書館だったのかについて、スライドで説明したいと思います。図書館の内部と外観です。コミュニティの中にあり、コミュニティをさらに確かにするために工夫したものです。「人々との出会いと空間づくり」。寛ぐことが重要です。集めることは簡単なようで簡単ではないですね。今までの施設は「管理運営施設」と行政的発想で言いますが、「運営管理施設」という逆転の発想でないと、「管理」を主にして「利用」を考えていないのではないかと思います。

実際の図書館には、お年寄りの方に安心感

を与える、掘りごたつがある和風のスペースをつくりました。ほかにも、フリーマーケットをする世代の方も図書館に来るような配慮もしています。図書館を外から見たところでは、手前の緑の空間はビオトープ空間です。喫茶店かレストランを思わせる雰囲気になっています。「図書館でゆっくりしたい、いろんな空間を持ちたい」という思いを実現しました。

図書館には中庭もあります。図書館の内と外に約300人が座れる空間を用意しました。本を借りることに特化してしまうと、お年寄りが子どもに接することもないわけです。そうではなくて、子どもたちからお年寄りに質問が出る。こういう空間を用意すると、対話も生まれます。図書館はお年寄りから赤ちゃんまで実際に来るわけです。施設の方も年寄りも、赤ちゃんも来てもらえるような工夫が必要です。来てもらうには、構造的な問題もあるし、運営上の問題もあります。それらが相まってこそ、このような外の日溜まりのところでおばあさんが読み聞かせをしているという姿が実現するのです。

「さまざまな活動支援」について、実際に図書館がまちづくりに対してどうかかわっていくかを考えていきます。本の著者を呼んでお話を聴くこともあります。この方は知床半島の斜里町の方です。このように講演会も展覧会もやっています。まちづくりそのものの講演会もありました。中谷健太郎（なかや・けんたろう）さんという湯布院のまちづくりをされた方もお呼びしました。地元の方の演奏会もあります。弦楽四重奏のコンサートを図書館のロビーでやりました。普通は図書館でグランドピアノを置く、という発想はないかもしれませんが。皆さんの出会いの場でコンサートもやりながら絵本の作家

に来ていただいて、子どもたちに即興でご自身の絵本の物語を紙に書いていただいたこともあります。

あとは「地域に出掛ける」。子ども会とか学童保育所に出掛けます。ローカル鉄道の電車の中で紙芝居をしたり、老人会に来ていただき、図書館の説明かたがた保健師さんによる血圧測定と紙芝居や映画の上映会をセットにしたりします。

図書館ですから、いろんな資料を収集します。それを小冊子にまとめて発行しています。図書館で本を貸すだけではなく本をつかったり、本をストックしたりします。集落の応援として、各集落の「公民館だより」を玄関に貼っています。極めてローカルな情報が図書館の玄関に行けば出ていて、それがまた他の集落のまちづくりの励みになり、それぞれレベルアップしていきます。この集落便りが図書館と協議の中で、その過去からの纏まりが縮刷版として本になります。集落紙をまとめる編集委員会が立ち上がって 300 ページの自治会の歴史を綴る。こういう運動も次々に起こりました。

自治会長と図書館とのかかわりが広がっていき、図書館に相談に来られることもあります。これは図書館の近くの集落の案内板、ハザードマップの案内板です。そのほかにも、開発されて次第に消えゆく小字の昔の地名を皆さんにわかるように記録する「旧小字」マップがつけられました。そのような広がりの中で小学生は町を探検して自分達で小冊子をつくる。

このように、次第に図書館の活動が広がってきますので、いろんなコミュニティの活動が展開します。折り込み広告を大型スーパー、食料品などに分けて、わかりやすくしました。広告の種類がやや広がって求人情報が

ありました。これを職員が見ていて「求人情報をもっと広げた展開を考えよう」とハローワークと直接交渉して、現実にはハローワークからリアルタイムの情報を図書館の中で用意することにもなりました。チラシや求人を見に来ていただいたり、職も斡旋したりしているというと語弊がありますが、そういう広がりもあります。

折り込み広告で昔の「引き札」という明治から大正にかけてのものを集められて展覧会をする。すると次から次に写真が集まって 1 万枚くらいになっています。その集められた一部の写真を活用して展覧会をやりました。龍谷大学卒業生で 100 歳を迎えた方が戦前から写真を撮っておられたのです。この情報に着目して、この写真で「100 歳 100 展」と称して 100 枚の写真を選んで写真展を開催した上で写真集を図書館で発行したら、これが契機になりテレビ局の目に止まり NHK の「100 歳バンザイ！」で取材を受けて放送されました。

そういう活動のベースになるものは何かといいますと、今の時点でも図書館には 26 万冊の本があるということです。地域の図書館には 26 万冊くらいのオーダーがあれば、かなりの要求に応えられる。どんな小さな村の図書館でも、大学の通信教育の附属図書館くらいの水準にしておくと、学びの拠点として耐えられるものになるのではないかと思います。

空間的な配慮としては、天井を高くしています。図書館では本が主人公です。本棚が主人公ではありません。本からの圧迫感という独特の雰囲気の中で皆さんが引いてしまいますので、内部を開放的にすることが必要だと思います。

しかし、図書館の限界性もあります。図書

館の本は二次資料です。図書館を利用して旅行記を見れば旅行に行きたくなるわけです。そのためのものを用意する。絵の本を見て本当の絵を見たくなればどうするのか、たとえばモナリザの絵を見てそれに出会うためにはどうすればいいか。仏像の本を見れば京都の仏像を見るための案内の本がいる。そういう意味で博物館の情報を用意する。愛知川から日帰りで行ける博物館の情報を用意する。たとえ町立図書館であっても、たとえば『国史大辞典』とかを揃えています。中学校区にこうしたものがあるかどうかをお考えいただければよく比較ができるかと思います。

「住民参加型図書館」としての試みもおこなっています。図書館というところは、今まで一方的に資料を提供するというイメージでした。玄関に貼られているのはホタルマップです。今、ホタルが出始めていますので、住民の皆さんが愛荘町の地図上のホタルを見た場所に赤印とか黄色印のタックシールを貼っているわけです。瞬時にして今、どこでホタルが飛んでいるかがわかる。こんな情報は図書館ならではの方法だと思います。博物館もやっているかと思いますが、図書館は日常的な施設ですから、ホタルマップになったり、福祉マップになったりとか、いろんなマップが1年中、絶え間なく用意されています。この写真の真ん中にあるお菓子は、町にお菓子屋さんが4、5軒ありますが、図書館のアドバイスで、イベントの時、1日限りの各店舗の逸品ものを寄せた中から選んでいただく1日限りのユニットなのです。これも図書館が提案したものです。

町の記録を大事にすることもやっております。

どういう図書館にしたいか

「希望の図書館論」

私どもは先程の5つのことを基本に据えてどういう図書館にしたいかという、「滞在志向型の図書館」にしたいと考えております。建物構造や椅子の配置も考えます。利用者は一律ではありません。子どももいればお年寄りもいる。それにあった配慮をします。あたりまえのことなのですが、そうしたことに配慮します。ちなみに書棚から小さな小物まで、ほとんど9割近くが設計者と設計協議をしてオーダーメイドでつくっています。

「各種地域資料の収集」では、自治会の資料は自治体の人だけよりは周辺に広げることによってそれぞれの自治会が競い合う、知りたいことが広がっていき、コミュニティがさらに充実していきます。そういう提供をします。食堂のメニューまで用意します。暮らしの中に関係するいろんなものを積極的に集めています。

「まちのこしカード」はそれぞれの情報を持ち寄って、それを図書館の中で利用できるシステムをつくるというものです。まち「おこし」ではなく、まち「のこし」です。記憶を記録化してさらに未来の利用者に還元できるようにするものです。

「刊行物の取り組み」としては、ささいなものでも記録してそれを形にして残していきます。日本では私が見たのは公共図書館では東京の東久留米の図書館でやっていたと思います。このように冊子にして数十ページある。資料を集めて図書館も地域のために支援することをやってまいりました。

私の願いは図書館も刊行物をつくり、利用者も本をつくり、図書館の書棚に並ぶことです。地域の方が本をつくって図書館の本棚に

並ぶ。本にかかわる仕事を図書館の中で少しずつやっているのが、うちの特徴だと思います。ただつくるだけではなく目標もあります。

なかなか望み通りはやっていないのですが、つくったものも水準を求めているといけなくと考えるようになりました。情報を共有化するために紙屑として捨てられるのではなく、差し上げた方がそれを価値として認めていただく雰囲気をつくる。これは NACSIS というのがありますね、図書の情報検索をする時に利用する、各大学間で参加している国立情報学研究所の情報です。そこにタイトルも載せていただけるようなレベルのものを目指しています。たとえば、この資料は国立民族学博物館に入れてありますので検索すると出てきます。我々図書館がつくったものが自分の地域以外に活用される、どこかで検索されて出会えるようなものを最終的なゴールとして考えています。

「開放的な空間」もそうですが、天井高とか照明の色、これも意味があるんですね。光があたたかさを感じるような空間でないと、冷たい中で利用するのは目的があって図書館を利用する人以外には使われない。多くの人が安心して使われる配慮が必要だと思います。

「収蔵スペースの余裕」も必要です。うちの場合は 26 万冊の空間をつくりました。廃棄も頭に入っていますが、廃棄は最終的にやむをえない措置だと思います。しかし最初から廃棄ありというのではなく、図書館としては資料が増えたらストックすることを考えていくべきだと思います。

「多様な企画と多様な利用者」。多くの図書館を利用される方は放っておいても図書館を利用される方なのです。でも、公共図書館

の公共の意味を考えると、どのような人であろうと図書館に近づく、図書館に出会えることを考えないといけない。そうした方々に対してメッセージを送り、振り向いていただく工夫をしないといけない。基本的資料と段階的整備を考えていますが、これは私の拙い本を読んだ、大阪のジュンク堂店長の福嶋聡（ふくしま・あきら）さんが『希望の書店論』という本を出していて、その中に私の書いたものを引用して下さっています。皆さんもご経験があると思いますが、自分が気に食わない書店を頭に浮かべると、その書棚を見て利用するかどうか判断されたと思います。ここは使えるところか、今は使えないが、将来は使ってみたいと思わせる工夫。そこまで公共図書館は考えていかないといけない。

「蔵書構成の配慮」「職員の配置と専門性」は重要です。どんな図書館かというのは、どんな図書館員が働いているかと同義です。教育委員会の方が学校訪問をします。職員集団の教師の力量が図書館員のメンバーと置き換えても同じです。大学でもそうです。どんな研究者がいるか。全く同じことだと思います。

「中学校区と図書館の関係性に力点」というのは、中学校区は距離の問題、中学校に通う人たちが自転車で来られる配慮が限界だと考えて、中学校の先生方との関係性を大切にしています。図書館が中学校区の範囲の守備範囲ということにもなります。

「部屋構成と利用促進」。先程、お見せした空間は利用者が図書館を利用した後、どう展開するかを考えた空間構成にしていました。その図書館の質にとって重要な意味を持つと思います。そういうことを前提にして考えていただければと思います。

コンビニ型の図書館にならないために

最後に「地域志向型図書館にむけての到達点と問題点」を整理してお話したいと思います。一つは「人的整備の到達度」です。これは条例規則の中で図書館長の身分、資格要件が愛知川図書館、秦荘図書館に共通して盛り込まれています。賛否両論あるかもしれませんが、「図書館長は図書館司書資格を持った人になる」という規定があります。これは「必ずしも」という部分があるかもしれませんが、現在の時点では図書館に精通した人が図書館で働き、図書館を運営するのが基本だと思います。この間、話題の東京杉並の和田中のPTAの方にお会いしてお話を聞かせていただきましたが、学校の改革なり、いろいろ動きもあるようですが、人の配置、人の問題が重要だと思っています。人材確保する時に滋賀県では司書率が高いのですが、募集する時に役場の一般的な募集の仕方ではなくて条件を付した公募を実施しました。

2番目に「スキルを保持した人材の確保」。これは異論があるかと思いますが、私はいろんな図書館を展開してきた時、地域に出掛けていたり、地域との関係性を考えたりする時に、いろんな人材を揃えた専門集団というものに少し思いがありまして、ある程度そういう人材を配置することが実現できました。

「中学校の隣地の優位性」。中学校区を一つのエリアと考えると、いろんな意味で成果があったと思います。

「資料費の確保と図書館計画策定」。これは計画書をつくった時には気づかなかったんですが、計画書をつくると意味があります。計画的に仕事を執行する。長い目で図書館の発展を考えた時にはこれが力になることが多いと経験の中から学んできました。前前任

地では首長の理解が非常にありました。だけど首長が変われば変わってることがあります。これはいろんな協議機関を経て住民の皆さんの共通認識として展開することができるか、できないかの大きな鍵だと思います。

「水準の維持と信頼関係」。通信制大学の付属図書館の水準を考慮に入れて運営してまいりました。

この中で今、考えているのは「職員の力量形成と研修機会」です。職員の養成問題です。雇用した職員の後の研修もあるんですが、私は入り口の問題だと思います。日本の図書館司書の養成、学芸員も教員もそうかもしれませんが、入り口の資格を取得する段階の水準を考えていかないと永遠に同じことを繰り返します。

私は図書館関係の雑誌などに獣医師の免許のあり方と薬剤師の免許の経過をたとえ話にして書いています。獣医師は戦前、今の農業高校の前身の農学校獣医科で勉強したのです。戦後は4年制大学で獣医師免許を取得できましたが、昭和49（1974）年からは獣医師の国家資格の基準がアップして4年制から6年制に移行したのです。薬剤師も最近はそのようです。獣医師は自分たちの専門を考える時、海外に行くに恥ずかしい思いをしたことから自分たちで要請行動をして4年制から6年制への格上げの運動をして、その成果として獣医師は6年制になった。図書館としても、そうした養成問題まで遡って今後、検討していかないといけない。それと現任職員の研修をパラレル、同時平行でやっていかないと図書館の発展は望めないと思います。

そういうことで最後に私が考えた図書館の分類試案を用意しましたが、地域の中の図書館として、いろんな展開を考えていくと、

図書館固有の業務・活動を中心にシフトしていくと、図書館活動が、やや単純化されていく。機能的に機械的になる。図書館の専門性というものが削ぎ落とされて限りなく図書館固有の業務活動の空間になってしまう。いろんな活動が目に見えないまま、全国一律のコンビニエンスストア型の図書館ができてくる。最終的には選書も、こうした動きも、あるコントロールタワーがあって、そのまま移行していくような展開になっていくのではないかと危惧しています。

人がそこにいて、どういう空間をつくりだしていくか。昔、「手織座」という劇団の演劇を見た時、人々の思いとか織りなした舞台を見たことがあるのですが、人の働き、個性を持った人たちが個性を発揮して専門的な力量を発揮してオーケストラの楽器のようにポジションを踏まえた上でのハーモニーを図書館の中でつくりだしていかないと、ピアノだけで演奏するような図書館になると自動演奏ピアノのような図書館になっていくという危惧を覚えます。

時間が来ましたので、ひとまずここで終わりたいと思います。

[質疑]

司会 ありがとうございます。今、渡部さんから、私たちが抱いている図書館のイメージを大きく変えるような取り組み、最終的にはこういう分類をしようと定義していただきましたが、まさに単に無料貸出図書館ではない、地域社会の中での文化施設としての図書館のあり方の実践、構想を大胆に出していただきました。ご質問があればお願いいたします。

質問 地域の文化、教育の拠点としての図書館づくり、すばらしいことだと思います。

この場合、地域の中でこういう機能を分担しているコミュニティセンターとか公民館との連携、役割分担はどのように考えていけばいいのでしょうか？

渡部 『月刊公民館』から原稿依頼がきまして、2005年1月号に載せておりますが、「社会教育五徳論」として提案しています。五徳の三脚にたとえまして、1本の足が図書館で、1本が博物館で、1本が公民館だと思っています。その上で社会教育施設が成り立っている。一つひとつが単独に立っているのではなく、すべてで支えているのです。

たとえば、図書館の限界性は一次資料ではなくて二次資料です。図書館は「本」と「人」を集める。公民館は「人」と「人」を結ぶ空間。博物館は人とモノを結ぶ空間だと。それぞれの施設の限界性がありますので、それぞれの施設に、役場でも福祉でも構わないですが、そこに行ける橋渡しのステップ、川の飛び石のような感覚で、図書館で飽き足らない人は飛び石を渡って次に移行できるようなものを意識して博物館への情報提示とか、コミュニティや図書館で自然発生的なグループができる。図書館から公民館に行く展開がある。

図書館準備室時代には、公民館の職員と双方のボーダーラインについてアバウトながら協議しました。図書館は図書を中心に本を書いた人の講演会をと決めています。展覧会も本の著者のものを選んでやる。公民館では音楽会風の映像上映ができる空間があります、音響設備があります。図書館は定員200人くらいですが、催事については大勢を集めるものは考えていない。利用者の皆さんがそれぞれ選択されている。図書館で企画すると図書館には普段着で気安い雰囲気の中で楽しんで来られる。公民館やホールになると、

やや着飾って雰囲気を変えて行かれる。そのへんのところ、おおよその棲み分けをしていると思います。

質問 地域における図書館のあり方について、渡部さんにとっての図書館の魅力についてお話していただければと思います。

渡部 私は、図書館は人類が獲得した知恵袋だと思っています。議員の方々が質問するのに図書館がある。行政の方々がつくった作文を、ただ棒読みするのではなく、自らが考えて自ら行動する。そういう意味では、今は情報が氾濫していますので、図書館は自分の頭で考えることの装置として優れたものだと思います。

愛荘町の図書館が所蔵する26万冊の本それぞれに知恵があるのですが、プラスα（アルファ）でインターネットでも検索できて、滋賀県では外とのリンクもありますので、図書館は巨大な住民の知恵を発展させる装置だと思っています。ただ同じ価値でそういう情報を流してしまうと、図書館は単なる思想善導装置になってしまっていて、それでおしまいなのです。一言で言えば、図書館は民主主義の附属学校だと思っています。多様なニーズにどう応えるか。インターネットが氾濫していますが、字句をわからない時にはインターネットで検索します。では図書館の事典とどう違うか。インターネットの方が誤った情報を提供するかもしれない。誤っているかどうかを検証するのも大事だと思います。だからこそ、図書館はある程度の水準と基本的な価値を提供できるものになってもらいたいし、またそうあり続けたいと思っています。

質問 職員が何名でおやりですか？

渡部 一つの図書館は9名でもう一つは4名です。人口2万人で嘱託も入れて13名いるのはかなり多い方ではないかと思っています。

中学校区に図書館を持つとキャパシティからすると中学校の基準の面積と図書館の面積を同じにするのがいい。たまたま愛知中学とは面積が同じなのです。それに応じたキャパがあると収容能力もクリアできるのです。図書館といっても1坪図書館も現にありますが、1平米あたりの本の収容能力が計算で出てきます。1平米で100冊。3000平米で30万冊。どのくらいの規模の図書館かということで、面積も重要になってきます。

東京都の振興策は物理的な距離で半径を描いています。3キロ以内と。それが当てはまらないのは離島なのです。離島の人たちは船を使う、飛行機を使う。悪天候では島から出られない。離島に図書館を充実する必要があります。千代田区の皇居の真ん中に巨大な図書館ができるより、離島の隅々まで図書館網を張り巡らせることを考える方がいいのではないか。それは今までのシステムの考えると郵便局と中学校とNHKの放送の範囲です。必要なところに必要なものをと考えていくと、離島には図書館がない。中心の島にあっても中心から更に離れた島にはないのです。そういう意味では日本には図書館が育ってないと思います。来週、31日、鹿児島市立図書館でこういう会に呼んでいただく予定です。鹿児島の離島から臨時職員が給与の半分も負担して話を聴きにきてくれます。そうしたところに図書館ができれば日本の文化国家としての必要な条件は揃うのではないかと思います。効率論ではと離島よりは中心に大きな図書館をつくる傾向になっていきます。過疎地には図書館がない。しかしそういうところが整備されれば日本に図書館網ができたということになるかと思います。

質問 まちのこしカード等により参加型

図書館を意識ということで、まちのこしカードの今後と、それがどういうふうに展開されるか、課題があるようでしたら。「参加」ということですが、図書館に場所を貸してもらうと図書館を利用する延長から抜けきれない。たとえばサイクルの展示とかの延長しないという部分もあるかと思いますが。

渡部 ホタルマップも参加型です。この発想をカードにしたものが「まちのこしカード」です。館がホタルのマップを掲げている。まちのこしカードは、私はキジを見た、キツネを見たという記憶が途切れないうちに住民がカードに記したものを回収して集まっ

た情報をもとに、その情報を整理し、多様な地域の事象の知りたいことをカードで詳しく未来に知らせていくという方法です。

司会 予定した時間になりましたので、これで渡部幹雄さんの講演を終わらせていただきます。私も打ち合わせで図書館を訪ねました。皆さんも図書館をごらんになると「ああ」と驚くというか、感動が見えてくるのではないかと思います。ぜひ一度お訪ねになってください。今日はありがとうございました。最後に拍手でお送りください。

[2008 年 5 月 24 日]